広報
おおがた

URL http://www.ogata.or.jp/
E-mail:ogata_mura@ogata.or.jp

発行　秋田県大潟村役場　南秋田郡大潟村字中央１番地１
電話　0185(45)2111(代)　FAX　0185(45)2162

●今月の主な内容

◇ 干拓博物館　入館50万人達成（P1･3）
◇ 新しい農業委員が決まる（P2）
◇ 米盗難防止パトロール出発式（P3）
◇ 新米まつりinおおがた（P28）

干拓博物館、入館50万人達成！

10月５日（水）、大潟村干拓博物館が50万人目の入館者を迎えました。

サプライズで行われた記念セレモニーでは、北林館長から50万人目の来館者に記念品が贈られました（詳細P3）。

No.536
平成28年
11月号

新しい農業委員が決まる

会長に大島和夫 氏、職務代理者に埴生望 氏

村議会９月定例会において承認された13名の農業委員会委員が、10月19日に村長より辞令交付を受けました。

また、同日に開催された臨時総会で、会長に大島和夫 氏、職務代理者に埴生望 氏が選出されました。新しい委員の方々と所属部会は以下のとおりです。（敬称略）

＊農業委員会等に関する法律の改正により、従来の公選制が廃止され首長の任命制となってから初めて改選。各委員は平成31年10月18日までの３年間の任期となります。

会長
大島　和夫

職務代理者
埴生　望

農地部会長
村上　孝憲

農政部会長
土井　博文

農地部
北條　友紀

農地部
髙橋　忠良

農地部
渡邊　琢磨

農地部
深井源八郎

農地部
山本　宏

農政部
小林　信之

農政部
宮川　清子

農政部
藤原　光昭

農政部
今野　茂樹

干拓博物館に50万人目の入館者

10月５日（水）、大潟村干拓博物館が入館者数50万人を達成しました。

50万人目の入館者は、ＪＡ全農みえ本部長の山本雅也さんで、大潟村を視察研修で訪れていました。

サプライズで行われた記念セレモニーでは、北林館長から山本さんに大潟村産あきたこまちの新米50kgが贈られました。

干拓博物館は、平成12年４月に大潟村創立35周年記念式典と併せて竣工式が行われ、開館17年目を迎えています。北林館長からは、「これからも干拓と農業の歴史を後世に伝えていきたい」との言葉がありました。

加藤則子さんが社会福祉功労で秋田県知事から表彰

10月19日（水）、秋田県民会館で行われた秋田県社会福祉大会において、加藤則子さん（東2-4）が社会福祉功労者として秋田県知事表彰を受けました。

加藤さんは長年にわたり民生児童委員を務めており、相談活動や福祉行事への協力など、社会福祉の増進に貢献されています。また、平成22年12月からは民生児童委員協議会会長としても尽力し、各種会議に委員委嘱され参加するなど、その功績が顕著であると認められ、表彰されたものです。心よりお祝い申し上げます。

米盗難防止パトロール出発式

10月20日（木）、ふれあい広場において、米盗難防止パトロールの出発式が行われました。主催者の安全安心ネットワーク委員会・菅生金作会長（東2-6）は、「安全安心パトロール隊員一同、盗難防止パトロールに全力を尽くします。」と気概を示しました。パトロールは、防犯協会や防犯指導隊、交通安全協会などの安全安心ネットワーク委員会の会員が中心となって実施されます。お米の管理には、今以上に十分気をつけましょう。

パトロール隊の巡回に加え、各農家は保管場所の施錠の徹底で盗難を防ぎましょう

全国地域安全運動キャラバン

10月11日（火）～20日（木）の期間中、地域安全の強化のため全国地域安全運動が実施されました。初日の11日（火）には五城目警察署管内の市町村防犯協会で構成されるキャラバン隊が大潟村を訪れ、大潟村安全安心ネットワーク委員会の菅生金作会長より、村へ地域安全運動のメッセージが伝達されました。

村民の皆様におかれましても、施錠の徹底など、「自分たちの村は自分たちで守る」という意識を徹底しましょう。

本年は、子どもと女性の犯罪被害防止、特殊詐欺の犯罪被害防止が重点課題

大潟村ふるさと会総会・懇親会

10月15日（土）、第７回目となる大潟村ふるさと会総会・懇親会が東京都江東区のホテルイースト21東京において開催されました。

当日は、ふるさと会会員、髙橋村長、川﨑副議長、小林ＪＡ大潟村組合長、秋田魁新報社東京支社中田次長など約40名が出席しました。

総会では各議案の審議の後、「大潟村農業近代化ゼミナール」会長の戸嶋宏輝さん（東3-1）、「大潟村フレッシュミズ」の竹本かおりさん（東2-4）から活動報告をして頂きました。

また、髙橋浩人村長より村の重点事業、小林肇ＪＡ代表理事組合長より農協の近況について報告があった後、意見交換が行われ、「ＳＮＳを活用して世界中に動画を多言語で発信してみたらどうか」、「輸出については、グルテンフリー商品が外国で関心がある」等の意見が出されました。

懇親会では、関東能代会、東京みたね会の役員の方々も参加され、楽しい時間を過ごされていました。

大潟村、そしてふるさと会のさらなる発展を祈念して、三本締め

江東区・浦安市でカントリー利用者がキャンペーン　～大潟村をPR～

10月15日（土）・16日（日）、江東区の木場公園で行われた第34回江東区民まつりにおいて、カントリーエレベーター公社の利用者で構成される「ソーラーライスの会」が販売促進キャンペーンを行いました。

また、10月22日（土）・23日（日）には、浦安市役所周辺で行われた第19回浦安市民まつりにおいて、カントリー青年クラブが同様のキャンペーンを行いました。

両キャンペーンともに、新米はもちろんのこと、小豆、大豆、野菜、パンプキンパイなど、大潟村の特産品を積極的に販売し、大いにＰＲしました。

江東区では、過去最高の売上げを達成！

希望郷いわて国体　國沢拓さんと佐藤理奈穂さんが出場

【クレー射撃】

秋田県代表として國沢拓さんがクレー射撃に出場

10月８日（土）に岩手県宮古市総合体育館で開催された、クレー射撃トラップ団体に國沢拓さん（東2-5）が秋田県チームとして出場しました。國澤さんは、秋田県代表としてトラップ個人へも出場しました。

【ボート】

秋田県代表として佐藤理奈穂さんが少年女子ダブルスカルに出場

10月９日（日）に開催された、ボート競技に佐藤理奈穂さん（西2-1）が所属する本荘高校チームとして少年女子ダブルスカルに出場し、８位入賞となりました。

全日本水上スキー選手権大会　池田侑生（ゆうき）さんがジュニア男子総合優勝

10月８日（土）～11日（火）に滋賀県の琵琶湖で開催された第62回全日本水上スキー選手権大会において、池田侑生さん（東3-4）がジュニア男子総合優勝を果たしました。

池田さんは、スラローム２位、トリック２位と安定したパフォーマンスで得点を重ね、得意のジャンプで１位となり、ジュニア男子の総合優勝を決めました。公式戦では自己ベストとなる21.1mのジャンプにも、「総合優勝できてほっとしているが、練習ではもっと跳べているので悔しさもある」と、記録更新への意欲を見せました。

また、侑生さんの母・元美さんもシニア女子総合優勝、父・昌弘さんは足のケガを押してトリックに出場し、シニア男子で見事３位となりました。

ご家族３名の大活躍、おめでとうございます。

首にかけたたくさんのメダル、総合優勝のトロフィーは壮観

秋田県マスターズ水泳競技大会で佐藤弘さんと斎藤かおりさんが大活躍！

10月２日（日）に秋田県立総合プールで行われた平成28年度第８回秋田県マスターズ水泳競技大会で、佐藤弘さん（西2-4）と斎藤かおりさん（西2-2）が複数種目で優勝するなど、大活躍をみせました。結果は以下のとおりです。

【結果】

○男子50m自由形　優勝 佐藤弘　51秒91
○男子25m自由形　優勝 佐藤弘　21秒43
○女子50m自由形　優勝 斎藤かおり　28秒29（大会新）
○女子100m自由形 優勝 斎藤かおり　１分03秒33

日本スポーツマスターズ2016秋田大会　斎藤かおりさんが優勝

９月18日（日）、秋田県立総合プールで行われた日本スポーツマスターズ2016秋田大会の女子50mバタフライで、大潟村スイミングクラブの斎藤かおりさん（西2-2）が優勝しました。

斎藤さんは、11月19日（土）・20日（日）に岩手県盛岡市立総合プールで行われる全国大会「2016イーハトーブマスターズ水泳盛岡大会」に出場する予定です。

健闘をご期待申し上げます。

【結果】

○女子50mバタフライ　優勝　齊藤かおり　31秒80

全県おはよう野球大会　田吾作がベスト４！

10月15日（土）から17日（月）、第47回全県おはよう野球大会が行われました。

会場は秋田市のこまちスタジアムと八橋球場で、各地区の予選を勝ち抜いた14チームが出場し、開会式では、主将の土井隆之選手（東2-3）が選手宣誓の大役を見事に務めました。

昨年に続き、南秋田地区代表で２回目の出場となった田吾作は、シードとして、２回戦から登場し、オリオンズ（本荘由利地区代表）を7-0のコールド勝ちで撃破、準決勝に駒を進めました。準決勝では、今大会優勝した松尾ホークス（北秋田地区代表）に3-0と惜しくも敗れましたが、全力を尽くしてベスト４（昨年はベスト８）となりました。

田吾作の主将で、開会式で選手宣誓を務めた土井選手

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

「一日行政体験事業」「村づくり懇談会」開催と一般参加者募集のお知らせ

○一日行政体験事業

「行政の仕事ってどんな仕事？」という、行政の仕事に対する疑問にお答えします。各担当業務について分かりやすく説明するとともに、実際に業務を体験していただきます。

※村内各団体にご案内通知を送付していますので、ご確認ください。

【日時】11月30日（水）10:00～13:15　※昼食は役場で用意します

【場所】役場２階　第１会議室ほか

【問合せ】総務企画課へ　☎ 45-2111

○「村づくり懇談会」

村づくり懇談会は、村長・副村長・教育長・各所属長が出席し、主に次のテーマについて皆さんの要望や意見にお答えします。申込は不要です。当日参加できない方は、前日までに書面（FAX可）または電子メールで意見をお寄せ下さい（住区と氏名を明記願います）。後日回答をいたします。

【日時】11月30日（水）13:30～15:00

【会場】役場２階　第１会議室

【懇談のテーマ】

１．第二期大潟村総合村づくり計画（仮称）について《総務企画課》
２．農福連携包括的支援システム構築事業について《住民生活課》
３．防災行政無線戸別受信機アンテナ設置事業について《住民生活課》
４．もみ殻バイオマス利用について《環境エネルギー室》
５．国家戦略特区について《産業建設課》
６．公共下水道管渠改修事業について《産業建設課》
７．大潟村農産物・加工品輸出促進協議会について《産業建設課》
８．農業委員会等に関する法律の改正について《農業委員会》
９．認定こども園について《教育委員会》

※これら以外のご意見・ご質問も、当日お受けいたします。

【書面送付】11月28日（月）までに総務企画課へ　FAX45-2162　電子メールogata_mura@ogata.or.jp

【問合せ】総務企画課　☎ 45-2111

ポルダープリンセス婚活ツアー　男性参加者募集！！

首都圏に住む独身女性が、大潟村農業者との出会いを求めてやってきます！農業体験やきりたんぽ作り、男鹿観光、スポーツレクリエーションなどを通して、運命の人を探してみませんか？

参加料は無料、参加者全員バスで移動します。

日程等の詳細は、総務企画課までお問い合わせください。

【開催日】12月３日（土）～４日（日）

【募集人数】独身男性　８名以上
（女性は８名参加予定）

【応募締切】11月25日（金）

【申込・問合せ】総務企画課
☎ 45-2111

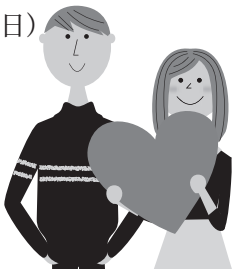

村内の貸家にお住まいの方へ

村内の貸家にお住まいの方は、定住化促進商品券の交付対象となる場合があります。

次の要件にすべてあてはまる方は総務企画課まで申し出てください。

・現在貸家に居住している
・平成28年１月１日に大潟村に住所があった
・平成28年４月１日から平成28年９月30日の間、貸家に居住している
・一般勤労者（農家・公務員を除く）

【必要書類】

・申請書（役場にあります）
・住民票の世帯票１通
・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

【問合せ】総務企画課
☎ 45-2111

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

障がい者を対象とした非常勤職員 募集のお知らせ

【雇用形態】非常勤職員（週５日程度勤務）
【雇用期間】任用日～平成29年３月31日
【勤務時間】8:30～16:30の原則７時間
※勤務時間等については応相談
【勤務内容】公共施設の清掃、電話対応等
【報酬】時給800円
【募集人数】若干名
【受験資格】介助なしに職務の遂行が可能な方で、次のいずれかの要件を満たす方。
１）身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が１級～６級までの方
２）療育手帳の交付を受けている方
３）精神保健福祉手帳の交付を受けている方
【選考方法】面接試験
【申込方法】写真を貼った履歴書を提出
【申込・問合せ】総務企画課　☎ 45-2111

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

防災行政無線の戸別受信機屋外アンテナ無償取り付けについて

村では、防災行政無線戸別受信機の受信感度の不良を改善し、災害時の緊急放送や村からのお知らせを正確かつ迅速に伝達することを目的として、下記の対象世帯及び事業所の電波状況を調査し、屋外アンテナの設置工事を実施しております。**戸別受信機の聞こえが良くない方は、住民生活課までご連絡ください。**

【対象】戸別受信機の受信感度が低い世帯及び事業所
【受付期間】平成28年12月末日まで
【留意事項】屋外アンテナの設置にあたっては、役場側の外壁にアンテナ取り付けとケーブルを引き込むための穴開けが必要となります。新築工事やリフォームを行う場合には、設計の段階で住民生活課までご相談ください。
【その他】設置工事にかかる個人負担は一切ありません。
【問合せ】住民生活課　☎ 45-2114

防犯カメラ設置に係る費用の補助について

村では、農作物盗難被害が相次いでいることから、農作物等の盗難防止を目的とした防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助しております。

【対象者及び要件】
・大潟村民で、村内に農業用ビニールハウス又は格納庫を所有していること
・防犯カメラを自己の所有する農業用ビニールハウス又は格納庫に設置していること
・防犯カメラの撮影範囲に他者の土地又は建物が含まれる場合は、所有者等の同意を得ていること
【補助の台数】１世帯につき１台
【補助金額】設置経費の1/2補助。ただし、20,000円を上限とします。
【申請方法】住民生活課窓口に申請用紙がありますので、以下のものを準備してきてください。
①防犯カメラの概要がわかる図面、カタログ等
②設置場所の現況写真
③設置された防犯カメラにより撮影した画像を印刷したもの
④防犯カメラの撮影範囲に他者の土地又は建物が含まれる場合は、その土地又は建物の所有者等の同意を証する書類
⑤領収書又は購入したことを確認できる書類
⑥印鑑
【申込・問合せ】住民生活課
☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ　住民生活課 ☎ 45-2114

児童の虐待防止について

虐待を防ぎ子どもの健やかな育ちをサポートするため、国では児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。身体的・性的・心理的虐待やネグレクト（育児放棄等）など、児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待に気付いた方はすみやかに相談、通報、届出をしてください。

○児童虐待に関する相談・通報・届出先は

・児童相談所全国共通ダイヤル　☎ 185
・住民生活課　☎ 45-2114

【問合せ】住民生活課　☎ 45-2114

障がい者の虐待防止について

平成24年10月１日から障害者虐待防止法が施行され、各市町村に「障害者虐待防止センター」の設置が義務づけられています。大潟村では、役場住民生活課に窓口を置き、相談や通報を受け付けています。障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするため、虐待に気付いた方はすみやかに相談、通報、届出をしてください。

○障がい者の虐待に関する相談・通報・届出先は

・住民生活課　☎ 45-2114

【問合せ】住民生活課　☎ 45-2114

特設人権相談所の開設について

全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。村でも、下記のとおり特設人権相談所を開設し、皆様の相談に応じます。

●特設人権相談所の内容

「暴行、虐待を受けた」
「セクハラ、パワハラを受けた」
「名誉棄損、プライバシー侵害を受けた」
「相隣間のトラブル」

これらのような悩みや困りごとがありましたら、ひとりで悩まず人権擁護委員にご相談下さい。電話や面接にて相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

【日時】12月３日（土）10:00～16:00
【会場】公民館
【相談員】大潟村人権擁護委員
【問合せ】住民生活課　☎ 45-2114

●常設人権相談所の内容

常設の人権相談所も下記のとおり平日に開設されておりますので、ご利用ください。

【日時】平日　8:30～17:15
【会場】秋田地方法務局人権擁護課
（秋田市山王７丁目1-3）
【電話番号】
みんなの人権110番　☎ 0570-003-110
子どもの人権110番　☎ 0120-007-110
女性の人権ホットライン　☎ 0570-070-810
【インターネット人権相談受付窓口】
「インターネット人権相談」で検索。
携帯電話でも相談できます。
【問合せ】
秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会事務局
☎ 018-862-1443

ひとり親家庭への各種就労支援情報の提供について

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の母、父および寡婦等の方々の就労を支援し、生活の向上を図ることを目的に相談や講習会を開催しています。詳細は下記へお問い合わせください。また、村にも資料や申込書類等ございますので、気軽にお問い合わせください。

【実施機関】秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター
【内容】就業相談、生活相談、各種講習会（介護職員、調理師、パソコン、経理事務）
【相談日時】平日の8:30～17:00
【相談方法】窓口、電話、FAX、メール等
・☎ 018-896-1531
・FAX 018-866-2166
・E メール jiritusien@blue.ocn.ne.jp
・ホームページ：http://www.hitori.on.arena.ne.jp
【問合せ】住民生活課　☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

保健センター 今月の行事

◎1歳6ヵ月児健診・3歳児検診
【日時】11月10日（木）13:00～
【会場】保健センター
【対象】1歳6ヶ月児（H27.1～3月生）
3歳児（H25.1～5月生）

◎乳児健診
【日時】11月14日（月）13:00～
【会場】保健センター
【対象】4ヶ月（H28.6.7～7.14生）
7ヶ月（H28.3.7～4.10生）
10ヶ月（H27.12.7～H28.1.14生）
13ヶ月児（H27.10月生）

◎小児科医師による健康相談
お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。
【日時】11月14日（月）14:15～
【会場】保健センター
【相談医】湖東厚生病院小児科医師

◎保健センター開放日「潟っ子広場」
【日時】11月11日（金）10:00～13:00
【会場】保健センター
【内容】「フリーマーケット」
出店者募集中です♪

◎福田先生の健康相談
いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお越しください。
【日時】11月10日(木)・24日(木)14:00～15:00
【会場・申込】保健センター　☎ 45-2613

◎健康相談
11月16日（水）9:50～　ふれあい健康館
11月24日（木）9:30～11:00　保健センター
※このほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

◎専門医による「心の健康相談日」
11月8日（火）、22日（火）13:30～15:00
会場：秋田地域振興局福祉環境部
11月15日（火）13:30～15:00
会場：男鹿市保健福祉センター
【申込・問合せ】秋田地域振興局福祉環境部
児童障害者班　☎ 018-855-5171

◎『ちょこっと』での血圧測定
【日時】11月7日（月）、21日（月）
10:00～11:30
【会場】ちょこっと

●検診結果説明会
【期間】11月28日（月）～30日（水）
【時間】9時～16時（30日は12時まで）
【会場】保健センター

【申込・問合せ】　保健センター ☎ 45-2613

臨床心理士による「心の相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか？ 心が軽くなります。
人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？
子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でも相談ください。
【日時】12月6日（火）13:00～15:00
【会場】保健センター
【担当】臨床心理士　渡部　明子　さん
【申込・問合せ】保健センター　☎ 45-2613

献血へのご協力をお願いします

次の日程で献血を実施します。一人ひとりの献血が尊い命を支えています。皆様のご協力をお願いいたします。
【日時】11月27日（日）10:00～12:00
【会場】秋田県立大学　学生寮「清新寮」
【問合せ】保健センター
☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

検診のおすすめ」の電話をします（コール・リコール事業）

昨年に引き続き、秋田県総合保健事業団と協力し、電話で大腸がん検診受診をおすすめします。

◎11月17日（木）～18日（金）に対象の方に電話をします。
対象は、村の総合検診で大腸がん検診を受けると回答した方で、検診を受けなかった方です。
「がん検診コールリコールセンター」から電話で追加検診の案内をします。
【電話の内容】追加検診のお勧めと申し込みをとります。

【実施者】がん検診コールリコールセンター（秋田県総合保険事業団内）☎ 018-884-5531
※電話をかける時間帯：8:30～19:45
【問合せ】保健センター　☎ 45-2613

大腸がん検診の追加検診のおしらせ

村では今年度、10月の総合検診で大腸がん検診を希望していたのに受診できなかった方を対象に、追加検診を実施します。

日程は下記のとおりですので、どちらか都合の良い日にお越し下さい。

【日時】12月５日（月）、６日（火）
9:00～11:30
【場所】保健センター
【料金】500円

【注意事項】
1．便のとり方は容器に同封されている説明書を読み、３～４日以内に２本採ってください（１本しか採れなかった場合でも、検査は可能ですので、提出ください）。
2．採った便は冷蔵又は冷暗所で保存し、黄色の袋に入れて提出して下さい。
3．**黄色の袋の裏面を記入して来てください。**

【問合せ】保健センター　☎ 45-2163

保健センター健康教室開催のお知らせ　～参加者募集～

●「男性のための体力・筋力アップ体操」

楽しく体を動かしてメタボリックシンドロームの改善・予防、冬場の体力づくりをしましょう。

【対象】概ね40歳以上の男性（体を動かしたい方、健診で肥満等が指摘された方、肥満等が気になる方）
【開催日】12月２・９・16日
１月６・13・20・27日
２月３・10・17・24日（すべて金曜日）
【時間】10:00～11:30
【会場】保健センター

●「すっきりリフレッシュ体操」

ストレッチ、有酸素運動により体調を整えます。また、家でもセルフケアできるよう、自分でできるストレッチを身につけましょう。

【対象】概ね40歳以上の女性（体を動かしたい方、健診で肥満等が指摘された方、肥満が気になる方）
【開催日】12月２・９・16日
１月６・13・20・27日
２月３・10・17・24日（すべて金曜日）
【時間】13:30～15:00
【会場】保健センター

申し込みは、　11月30日（水）まで保健センターへ
☎ 45−2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

▶▶▶▶▶▶ ～第2次大潟村健康づくり行動計画～ ◀◀◀◀◀◀

『栄養と食生活』

村では、平成27年度に「第２次大潟村健康づくり行動計画」を策定しました。計画の内容について、広報にて随時お知らせしていきます。今回は、「栄養と食生活」についてです。

【　栄養と食生活　】
栄養についての知識を身につけ、楽しみながら食事をしよう

食べることは、心身の健康を保つうえで重要なことであり、バランスのとれた正しい食習慣を身につけることが重要です。栄養の過剰摂取または不足により、健康へ悪影響がでてきます。「食」に関する正しい知識を身につけ、実践していくことができるよう取り組みましょう。

＜「生活習慣病予防」についてライフステージごとの目標＞

ライフステージ	目標	村が行う取り組み
乳幼児期 （０～６歳）	・１日３食しっかり食べよう。 ・朝食を毎日食べよう。	・食育を推進します。 ・学校給食の地産地消を推進していきます。 ・健康教室（料理教室）を実施し、食と栄養の正しい知識の普及に努めます。 ・学校、幼稚園、保育園などと連携し、１日３食しっかり食べることの大切さと正しい食習慣について伝えていきます。 ・健康相談や栄養相談、特定保健指導等を通し、適正体重を維持し、生活習慣病予防のため食生活の支援を行います。
学童期・思春期 （７～18歳）	・「食」に関する正しい知識や食べ物等について考える習慣を身につけよう。 ・地元でとれた旬の食材を使って、楽しみながら食事をしよう。	
青年期 （19～39歳）	・薄味でバランスの良い食事をしよう。 ・間食の選び方を身につけよう。	
壮年期 （40～64歳）	・若い時から健診などで自分の体を知り、（適正体重・血圧・脂質・血糖値、貧血の有無等）食生活に関心を持とう。	
高齢期 （65歳以上）	・栄養や食事量などのバランスを意識し、食べることを楽しもう。	

＜食事のリズムや食べ方にも工夫を＞

同じ内容の食事であっても、とる時間や食事の間隔、食べ方などで、血糖値の上昇の仕方や体脂肪へのなりやすさは異なります。基本は朝、昼、夕食のリズムを守り、できるだけ就眠の３時間以上前に食事を終えるようにしましょう。

食事のリズムを整えましょう

食事は１日３回、規則正しくとることが基本です。食事と食事の間隔が空いたり、短くなったりすると、血糖値が急上昇して中性脂肪が増えやすくなります。また空腹時間が長くなると、体が飢えに備えるために次の食事を体脂肪として蓄えやすくなったり、夕食までに間があくとドカ食いなどつい食べ過ぎになったり、夜遅い時間の食事は脂肪として蓄えられやすくなることもあります。

住民生活課からのお知らせ　　保健センター ☎ 45-2613

不妊治療費等の助成について

村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。

＜対　象＞

（1）法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている方
（2）夫婦ともに大潟村に住所を有する方
（3）他の市町村から助成を受けていない方

＜事業内容＞

	特定不妊治療	男性不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
対象経費	①体外受精、顕微授精による治療費 （各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。） ②上記治療に要した検査費	①特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費 （各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。）	①一般不妊治療のうち、人工授精等保険診療適用外の治療費 （各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。） ②上記治療に要した検査費	①不育症治療のうち、保険診療適用外の治療費 （入院時ベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。） ②上記治療に要した検査費
助成の額・助成期間	①1回の治療につき20万円まで（ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額）。 このうち、平成28年４月１日以降に、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。 ②年３回まで（通算５年度）	①１回の治療につき15万円まで（ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額）。 ②年３回まで（通算５年度）	①１年度15万円まで。 ②（通算５年度）	①１年度30万円まで。 ②（通算５年度）
申請添付書類	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書 （秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し） ②夫婦の住民票 （住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③医療機関の発行した領収書の写し ④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し （秋田県の助成を受けている場合）	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書 （秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し） ②夫婦の住民票 （住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③医療機関の発行した領収書の写し ④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し （秋田県の助成を受けている場合）	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書 ②夫婦の住民票 （住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③医療機関の発行した領収書の写し	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書 ②夫婦の住民票 （住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本） ③医療機関の発行した領収書の写し

【問合せ】保健センター　☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎ 22-4321

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】11月９日・16日・30日・12月７日（全て水曜）
【時間】13:30～15:00
【会場】ふれあい健康館
【対象】おおむね65歳以上

◎認知症予防「脳いきいき教室」

体を動かしながら、脳を活性化し、認知症予防をめざします。

【開催日】11月17日（木）
【時間】13:30～15:00
【会場】ふれあい健康館
【対象】物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方
※申込みは不要です。

◎ひざ教室「らくひざ教室」

ひざのセルフケア（自分で行う手入れ）の方法を学びます。

【開催日】11月4日・18日・12月2日（全て金曜）
【時間】10:00～11:30
【場所】ふれあい健康館
【対象】申込みした方（７回参加が可能な方）

【問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321　FAX 22-4511

◎介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【開催日】12月６日（火）
【時間】10:30～11:30
【会場】ふれあい健康館
【対象】おおむね65歳以上

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】11月17日（木）
【時間】9:30 ～ 11:30
【会場】ふれあい健康館

◎栄養改善教室

健康を保てるよう、栄養バランスのとれた食事について学びます。

【開催日時と場所】
①12月１日（木）10:30～13:30　ひだまり苑
②12月22日（木）10:00～13:00　村民センター
【内容】栄養についての知識を身につけ、楽しみながら食事をします。
①ひだまり苑の昼食を食べて栄養のバランスを学ぼう（昼食代は実費となります：500円）
体組成計で体内年齢を知ろう　ほか
②調理実習：だしを使って美味しく減塩「１食の塩分２ｇの食事」
【対象】65歳以上の一人暮らし・夫婦世帯の方で申込みした方

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民票を異動せずに村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

18歳になると選挙権を有しますが、実際に投票するためには、選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録される必要があります。住民票を異動せずに村を離れ、18歳を過ぎて村に戻ってきた場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。確認後、３か月経過した時点で村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】選挙管理委員会　☎ 45-2111

住民票が村にあっても実際に居住されてない方の選挙権について

公職選挙法における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村における選挙権が与えられません。

速やかに実際の居住地へ住民票を異動くださるようお願いします。

【問合せ】選挙管理委員会　☎ 45-2111

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

農業研修支援事業について

村では、今年度から新たに標記事業を実施しております。この事業は村内の若手農業者を対象に、自らテーマ設定して行う研修事業に要する経費に対し助成するものです。

【対象者】

①村内に居住する若手農業者で45歳以下の方

②実施する研修事業に対し他の補助金の交付を受けていない方

【対象事業費】旅費、受講料

【助成率】税抜事業費の１／３以内（上限10万円）

事業実施を希望される方は事前に申請が必要ですので、産業建設課までご連絡下さい。

【問合せ】産業建設課　☎ 45-3653

有機稲作と土壌についての勉強会」を開催します

大潟村有機農業推進協議会では、秋田県立大学生物資源科学部の金田教授を講師に迎え、「有機稲作と土壌」をテーマとした勉強会を開催します。有機農業を実践している方や有機農業に興味のある方はもちろん、農業の基礎となる土作りに興味のある方など、たくさんのご参加をお待ちしております。

【日時】12月２日（金）15:30～17:00頃

【場所】公民館２階　和室

【参加料】無料

【申込期限】11月25日（金）まで

【その他】勉強会終了後、ポルダー潟の湯において懇親会を予定しております（会費：4,000円）。

【申込・問合せ】大潟村有機農業推進協議会事務局（役場産業建設課内　☎ 45-3653）

野菜等生産振興対策事業について

村では、標記補助事業について以下のとおり実施しておりますので、該当される方はご活用下さい。

①生産販売助成

【対象経費】種苗費、出荷資材

【対象者】野菜･花き･果樹等を生産し販売する農家

【補助率】

ａ）カボチャ・メロン・ニンニクについては種苗費の1/2以内

ｂ）その他野菜等については種苗費の1/3以内

ｃ）出荷資材については1/2以内

【その他】

・１経営体あたりの補助金上限額は50万円です。

・種苗費、出荷資材の購入伝票、生産した野菜等の販売伝票を提出してください。

②栽培施設助成

【対象経費】野菜等の生産に必要なハウスの補強・改良に要する資材代

【対象者】野菜類を生産し販売する農家

【補助率】1/2以内（上限20万円）

【その他】資材の購入伝票、生産した野菜等の販売伝票、ハウスの活用状況の写真を提出してください。

③加温用燃料助成

【対象経費】当該年度に生産する作物栽培のために購入した加温用燃料代

【対象者】野菜・花き類を生産し販売する農家

【補助率】1/4以内（20万円）

【その他】12月～翌３月までの燃料購入伝票、生産した野菜等の販売伝票を提出してください。

事業の詳細やご不明な点などがありましたら、産業建設課までご連絡下さい。

【問合せ】産業建設課　☎ 45-3653

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

品種マッチングミーティング in 大潟村
～東北農研の育成品種による加工品づくりイベント～

地域農業の振興を目的として、農産物加工品への取組みを後押しするため、東北農業研究センターが育成した特徴ある下記育成品種の紹介や、加工したお菓子や餅などの試食会を予定しています。また、育成品種小麦等を使って試食品を作り、当日参加者で試食してみたいという方は、材料を提供しますので事前にご連絡ください。

なお、当日参加も可能ですが、参加希望者は予めお申込みください。

多数のご参加をお待ちしております。

【日時】11月25日（金）13:00～15:00
【会場】村民センター
【内容】（1）育成品種の紹介
（2）試食会・個別相談会
【育成品種】・有色大豆「黒丸くん」「青丸くん」
・麦品種「もち姫」「ゆきはるか」「銀河のちから」
・クッキングトマト「すずこま」
【主催】東北農業研究センター
【後援】大潟村
【申込・問合せ】産業建設課　☎ 45-3653

地場産品販売促進事業について

村では産直センターの販売強化に向け、以下の活動を支援しています。

支援内容につきましては、農家の皆様に配布している「大潟村チャレンジプラン」にも記載してありますのでご確認ください。

（1）個人及び加工グループ等が行う新商品開発に係わる事業費への補助

《対象者》村内農産物を用いた新商品の開発を行い、産直センターで販売する村民または村民が代表である法人。

※ただし、新商品の開発・加工は村内で行われるものに限る。

《補助上限》1事業あたり
法人事業者　40万円まで
個人事業者　10万円まで

（2）産直センターにおける加工品販売手数料への助成

《対象者》①～③の条件をすべて満たす村民、または村民が代表である法人
①村内で生産された農産物、または自らが生産した農産物を使用すること
②①の農産物を用いて、自ら加工品を製造すること
③②の農産物加工品を産直センターで販売すること

《助成額》産直センターにおける販売手数料（売上げ額の10％）を夏季（4月～ 11月まで）は1/2を助成、冬季（12月～3月まで）は全額助成

【問合せ】産業建設課　☎ 45-3653

村営住宅入居者を募集します

【募集個数】1戸
【家賃】25,300円/月
【募集期間】11月7日（月）～11日（金）
※申込者多数の場合、住宅困窮度（家族構成など）の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。
【申込・問合せ】産業建設課　☎ 45-3653

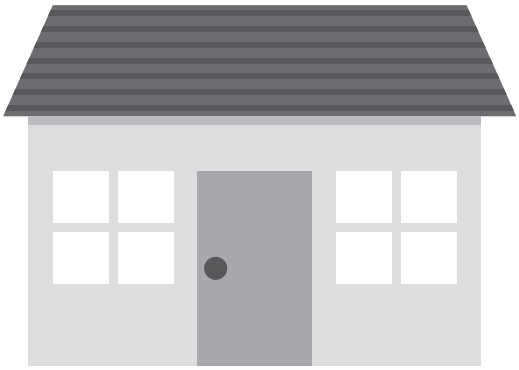

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎ 45-3240

平成29年度　新入園児募集について

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年４月にスタートしました。

【支給認定制度】保育園・幼稚園を利用する場合、新たに支給認定を受ける必要があります。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
１号認定	満３歳以上の就学前の子ども	幼稚園
２号認定	満３歳以上の保育を必要とする子ども	
３号認定	満３歳未満の保育を必要とする子ども	保育園

大潟村においては・・・満３歳児以上：１号認定→大潟幼稚園
満３歳児未満：３号認定→大潟保育園

幼　稚　園

○対象
①３年保育（満３歳）平成25年４月２日～平成26年４月１日に生まれた幼児
②２年保育（満４歳）平成24年４月２日～平成25年４月１日に生まれた幼児
③１年保育（満５歳）平成23年４月２日～平成24年４月１日に生まれた幼児
平成27年度より幼稚園において３年保育を実施しています。

○保育時間　8:30～14:00※14:00以降保育を希望される場合は「預かり保育」をご利用ください。

○入園説明会等　健康診断、面接、入園希望者説明会を１月中旬頃行います。詳細については、別途お知らせします。

○入園申込み　入園願書等は11月29日(火)から幼稚園で配布します。
◇受付日時：12月５日(月)～７日(水)　8:30～17:00　**◇受付場所**：大潟幼稚園

○入園決定　書類審査、健康診断、面接等の上、支給認定・入園許可通知書を送付します。なお、審査結果については、認定事務が集中するため、審査に時間を要することが予想されますので予めご了承ください。

◎大潟村立大潟幼稚園　南秋田郡大潟村字中央５番地１　☎ 45-2345　FAX 45-3615

保　育　園

○対象　保育を必要とする生後６ヵ月～２歳児。『保育を必要とする事由』に該当することが要件となっています。※定員を超えて申請があった場合は、待機児童となります。
◎平成29年度中に途中入園を希望する場合も受付期間中に申請してください。

○保育を必要とする事由
保育園を利用できるのは、下記の保育の必要性の認定基準に該当する場合です。
①就労（正職員、パートタイム、自営業、農業など）②妊娠、出産　③保護者の疾病、障がい
④同居又は長期入院等している親族の介護・看護　⑤災害復旧　⑥求職活動　⑦就学
⑧虐待やＤＶのおそれがあること　⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること　⑩その他、上記に類する状態として村が認める場合

○保育時間　7:30～18:00のうち、原則８時間以内

○入園申込み　入園申込書類等は11月29日(火)から保育園で配布します。
◇受付日時：12月５日（月）～７日（水）8:30～17:00　**◇受付場所**：大潟保育園
※受付時に面接も行います。

○入園決定　面接、実態調査を行い、入園審査会で決定します。決定者には支給認定・入園決定通知を送付します。なお、審査結果については、認定事務が集中するため、審査に時間を要することが予想されますので予めご了承ください。

◎大潟村立大潟保育園　南秋田郡大潟村字中央１番地15　☎ 45-2462　FAX 45-3695

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

公民館主催講座・教室

申込・問合せ　公民館　☎ 45-2611

はんどめいど教室

◎「ハワイアンキルト」に挑戦（初心者向け）

ハワイアンキルトはカットしたモチーフをもう１枚の布に広げ、縫い付けて作ります。
初めてハワイアンキルトに挑戦する方向けに、基礎が詰まったモチーフを使って、先生が一から丁寧に教えてくれますよ。今回は10cm四方の「コースター」を作ります。

【日時】11月24日（木）9:00～12:00
【会場】公民館　第２・第３集会室
【定員】10名
【講師】寺田　純子　氏
【参加費】500円（材料費）
【持ち物】裁縫セット（しつけ糸、まち針、糸切りハサミ等）
※先のとがった小さいハサミがあると布を細かく切り抜く作業に便利です。
【申込期限】11月14日（月）

◎「モラ手芸」に挑戦

モラ手芸はパナマの伝統工芸で、色の違う布を重ねて縫い、模様の形にくりぬいて作ります。
今回は、はがきサイズの作品に挑戦します。完成後は、フォトフレームに入れてかわいいお部屋のインテリアになります♪

【日時】12月２日（金）9:00～12:00
【会場】公民館　第２・第３集会室
【定員】10名
【講師】寺田　純子　氏
【参加費】500円（材料費）
【持ち物】裁縫セット（しつけ糸、まち針、糸切りハサミ等）
※先のとがった小さいハサミがあると布を細かく切り抜く作業に便利です。
【申込期限】
11月14日（月）
【その他】布の切れ端やお好みの刺繍糸がありましたら、作品に使用できますので、ご自由にお持ちください。

公民館支援講座・教室

申込・問合せ　公民館　☎ 45-2611

◎男の料理教室

第２回目の開催です。料理には興味はあるけどもなかなか包丁を手にするチャンスがなかった方、おいしく・簡単・手軽にできる料理から挑戦してみませんか。

【日時】12月７日（水）10:00～13:00
【内容】寿司のにぎり方～色々な魚をにぎってみよう！～
【対象】男性（村民）
【定員】15名
【会場】村民センター
【講師】小林　覚　氏（西2-4）
【参加費】2,500円　※当日お持ちください。
【持ち物】エプロン・三角巾
【申込期限】11月30日（水）

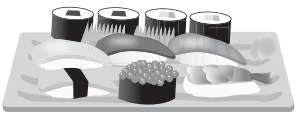

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

＊大潟村きらきら塾　申込・問合せ　公民館　☎ 45-2611＊

NEW

◎押し花教室

今年度から大潟村きらきら塾に新しく加わった団体による教室です。

自然の恵みをそのまま楽しむ『押し花』。お花の色をそのままに長く楽しむことができます。簡単に、そしてかわいい作品づくりを体験してみませんか。

【日時】12月３日（土）10:00～12:00
【対象】小学生
【定員】15名程度
【会場】公民館（２階調理室）
【協力団体】押し花教室
【参加費】100円
※当日お持ちください。
【申込期限】
11月24日（木）

大潟村きらきら塾に協力してくださる団体を募集します♪

大潟村きらきら塾では、土曜日や日曜日などの休日に子どもたちに様々な体験活動の機会や場を提供し、楽しさや学びをとおして、心身共に健全な子どもの育成を図っています。

村民の皆さまの特技や趣味を、子どもたちのために教えてみませんか。資格や経験年数は問いません。ぜひ、皆さまのご協力をお願いします。ご質問などありましたら、下記までご連絡ください。

【申込み期限】11月30日（水）まで
【申込・問合せ】公民館　☎ 45-2611
FAX 45-2661
Eメール　kouminkan@ogata.or.jp

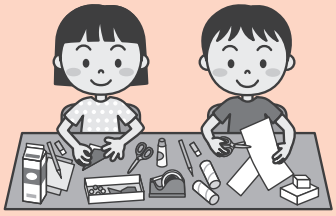

家庭教育学級　申込・問合せ　公民館　☎ 45-2611

◎小中高編「家庭で簡単！キャンプ料理」

第３回目の家庭教育学級は、キャンプではもちろん、家でも手軽に作れるキャンプ料理に挑戦します。今回は、クリスマスに使えるレシピをキャンプ協会の菊地先生と藤村先生が伝授してくれます。

キャンプ料理でいつもとは少し違うクリスマスを楽しんでみませんか？

この他にも、ダッチオーブンの使い方やお手入れ方法など、キャンプで役立つお話もたくさん聞けますよ♪お父さんもお母さんもぜひご参加ください！

【メニュー】
・ごろごろ野菜と鶏肉のコーラ煮
・キノコとツナのクリスマスピラフ
・焼きリンゴ（ダッチオーブンを使って）
【日時】11月16日（水）10:00～13:00
【会場】村民センター
【対象】家庭教育学級生・村民
【定員】15名（定員になり次第締切り）
【講師】秋田県キャンプ協会
フードディレクター　菊地　昭彦　氏
（キャンプネーム：アッキー）
アシスタント　藤村　幸（ゆき）　氏
（キャンプネーム：こゆき）
【参加費】1,000円
【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、筆記用具
【申込期限】11月７日（月）

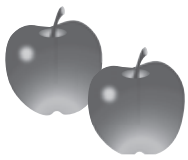

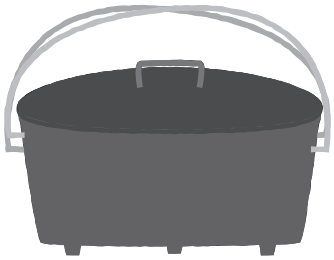

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

新しい本、入りました（10月分）

寒くなってきましたね。風邪など引かないよう、体調管理には気をつけたいものです。秋の夜は長いので、図書室で借りた本を読みながら暖かい飲み物を飲んでゆっくりしませんか？

公民館図書室では、皆さんのおすすめ本を紹介していただくために、「私のおすすめ本」コーナーを設置しています。お気に入りの本の紹介はもちろん、他の人のおすすめ本もぜひ読んでみてください。皆さんのお越しをお待ちしています♪

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	キリンの子	鳥居	7	図解　誰も教えてくれないお金の話	うだひろえ
2	負ける技術	カレー沢　薫	8	白崎茶会のあたらしいおやつ 小麦粉を使わないかんたんレシピ	白崎　裕子
3	君の名は。	新海　誠	9	さよなら　ママがおばけになっちゃった!	のぶみ
4	明日の食卓	椰月　美智子	10	ズートピア	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社
5	サイレント・ブレス	南　杏子	11	とんでもない	鈴木　のりたけ
6	みかづき	森　絵都	12	弱火コントロールで絶対失敗しない料理	水島　弘史

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は２週間です。返却する際は、元の場所に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務局にお持ちくださるようお願いします。

【問合せ】公民館　☎ 45-2611

潟っ子のつぶやき　in 大潟保育園

☆園長先生はえらい人？

いつも元気に登園してくるＡくん。ある日、大泣きで保育室へ。

お母さん「それはできないの。明日はお休みだから今日は頑張ろう。」

Ａくん「ヤダヤダ、えんちょうせんせいにいってよ！」

と泣きじゃくります。

担任の先生が事情を聞くと、家にある好きな玩具で遊びたいから保育園を休みたいとのこと。

〝保育園の中でえらい園長先生に話すと保育園を休むことができる！〟

と思った２歳のＡくんでした。

☆お月さまがケガしてる!?

日が暮れてきた夕方のお迎えの時間。保育室から園庭の様子を眺めていたＢくん。

Ｂくん「せんせい！おつきさまがイタイ、イタイだよ!!」

と心配そうな声が。

なんだ、なんだ？と思いながら窓から一緒に月をのぞいてみると、空には十日夜の月（半月より少しふっくらとした月）がきれいに出ていました。

Ｂくん「ほら。おつきさまイタイ、イタイでしょ。だいじょうぶかな。」

と心配そうなＢくん。

先生「本当だね。でも少しずつ良くなるんじゃないかな。良くなりますように。ってお祈りしよ！」

と一緒に手を合わせました。

月が欠けている部分を見てケガをしたと思い、心配するＢくんの優しい心にふれ、少し肌寒くなってきた夕暮れ時に、心がポッと温かくなった一幕でした。

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（保育園内）☎ 45-2462

笑顔いっぱい！子育て応援します！　子育て支援センター♪

子育て支援センターは、未就園児とお家（うち）の方が一緒に過ごす場です。

子どもはもちろん、大人も気持ちが明るく解放され、楽しいと感じるように遊びの場を充実させています。また、育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【利用時間】月曜日～金曜日
9:30～12:00／13:00～15:30
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】無料

【11月・12月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画していますのでぜひ遊びに来てください。

●『いかのおすしをしってるかい♪』
《日時》11月16日（水）10:00～11:00
《会場》子育て支援センター・保育園内
《内容》保育園の防犯訓練に参加して、子どもと一緒に訓練を体験します。また、「いかのおすし※」を、寸劇や手遊びでたのしく紹介します。ぜひ、友だちと誘い合って遊びに来てください。
※「いかない」「のらない」「おおごえをだす」「すぐにげる」「しらせる」

●『たのしくつくろう！』
《日時》12月７日（水）10:00～11:00
《会場》子育て支援センター
《内容》クリスマスをにぎやかに彩る飾りを、子どもと一緒に楽しみながら作ります。小さなお子様でも参加できるよう、子育て支援センター職員と、アリスの会の方がお手伝いします。ぜひ、友だちを誘って遊びに来てください。
※ 妊婦さんも、制作をしながら子育て中の保護者の方と交流し、情報交換をしたり、保育者やアリスの方と気軽に話をしたりしながら楽しい時間を過ごしてみませんか。

●『みんなでたのしもう！クリスマス会♪』
（保育園解放日）
《日時》12月17日（土）10:00～11:00
《会場》子育て支援センター
《内容》保育園の行事『クリスマスお楽しみ会』に仲間入りして、たくさんの友だちと一緒に、クリスマスの雰囲気を味わいながら、親子でふれあい遊びを楽しみます。
※ プレゼント準備のため、参加申し込みを、11月28日（月）～12月２日（金）の期間で受付します。

【申込・問合せ】子育て支援センター
（保育園内）☎ 45-2462

文芸 おおがた

りんどうの会

秋桜母の家だねケアハウス　浅野　法子
稲刈りや飛行機雲の千拓地　浅野　法子
稲の花積木のやうに歳増やす　今野サト子
バタバタと屋敷蛇ごと相続す　今野サト子
字余りの句作悩む秋そこに　斉藤　幸子
五能線鉄橋かこむ蔦紅葉　斉藤　幸子
鳴焼や婆様譲り味噌加減　仁田原鈴子
猫の鼻ぴくり新米炊き上がる　仁田原鈴子
豊穣の証巨峰の重さかな　守時　誓子
複眼のトンボに写るわが身かな　守時　誓子
夫と行く銀山温泉草紅葉　大井　正子
もう誰も居ない秋野にまたも来し　大井　正子
背伸びして葡萄に触れる少女かな　浅野　法子
旅に出て一粒の栗持ち帰る　浅野　法子
モビールのよう木洩れ日の葡萄棚　田村　陽子
星飛んで寄せ合う肩のふと離れ　田村　陽子

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

卓球協会より、卓球教室生徒募集のお知らせ

ピンポンで、運動不足解消、健康作り、ダイエットをしてみませんか。脳も筋肉のひとつと考えられており、運動による脳への刺激は健康増進に効果的です。また、卓球は動体視力や反射神経も鍛えられます。

次のとおり開催いたしますので随時参加お待ちしております。

【日時】11月～３月末の毎週水曜日
18:00～20:00
【場所】村民体育館
【会費】大人・子供　共に1,600円
※保険は個人対応でお願いいたします。
【申込・問合せ】村民体育館　☎ 45-2269

体育館を月曜日も開館します。

11月から３月の冬期間は、休館日である月曜日を一部開館します。健康、体力づくりに有効活用してください。

なお、月曜日の開館時間と利用対象は次のとおりです。

【午後の部】13:00～17:00　一般開放
【夜間の部】17:00～22:00　団体利用開放
※9:00～12:00 は清掃等のため休館します。
【問合せ】村民体育館　☎ 45-2269

スポーレおおがたからのお知らせ

スポーレおおがた

【申込・問合せ】スポーレ専用電話　☎ 090-4042-0799

☆11月の教室内容☆

種　目	日にち	場　所	時　間	備　考
自力整体	11日･16日	健康館	10:00	
ストレッチポール	22日・29日	健康館	19:30	
太鼓のエクササイズ	15日･29日	体育館	14:00	
グラウンドゴルフ	８日	多目的運動広場	15:00	
ミニテニス	17日	村民体育館	10:00	
３Ｂ体操	14日・21日･28 日	健康館	13:30	※各月曜日
シェイプアップ	９日･30日	村民ｾﾝﾀｰ	10:00	
生活ヨガ	14日･28日	健康館	10:00	
ちびっこ体操	２日・16日･30日	村民体育館	14:30	
ジュニア複合	７日･14日･21日･28日	村民体育館	15:30	※各月曜日 21日のみ16:00～
高齢者ラージ卓球	２日	健康館	10:00	
高齢者ラージ卓球 親睦交流会	16日	健康館	9:00	申〆11月９日（水）
ユニカール	２日･16日	健康館	10:00	
ファイトエアロ	４日･18日	村民体育館	10:00	
スローエアロビック	25日	村民体育館	10:00	
ちょいスポ	10日	村民体育館	10:00	種目：トリムバレーボール

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

農業委員会からのお知らせ

農業委員会 ☎ 45-3654

男子力アップセミナーのお知らせ

「女性と話すのがちょっと苦手…」、「婚活をしているが、なかなか実を結ばない…」などの他、様々な場面で役立つ、女性との接し方を学びます。

全ての男性が知っておいて損のないセミナーです。

また、女性でも参加できますので、興味のある方はぜひご参加ください。

【日時】11月７日（月）14:00～16:00

【会場】サンルーラル大潟

【対象】村内在住者

【講師】「103kgの恋愛カウンセラー」
羽林（はねばやし）　由鶴（ゆず）　氏

【主催】異業種交流会

【申込・問合せ】農業委員会　☎ 45-3654

情報・募集・ご案内

大潟神社から

七五三詣のご案内

子どもの健やかな成長を祈って、七五三詣でをしませんか。

ご祈祷者には御守り、破魔矢、千歳飴とお祝いの品を授与いたします。

【日時】11月13日（日）11:00～

【会場】大潟神社　拝殿

【祈祷料】3,000円
（当日持参下さい）

【申込・問合せ】各住区の総代がとりまとめます。または役員事務局（舘岡紀男　☎ 45-2758）まで

秋田地方法務局から

忘れていませんか？相続登記

不動産を相続した場合、所有者の名義を変えるには、登記の申請が必要です。

相続登記をしないまま放置すると、その間に第２次・第３次の相続が発生して、手続きが複雑になることがあります。

思わぬトラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

【問合せ】秋田地方法務局登記部門
☎ 018-862-1174

秋田地方法務局から

「女性の人権ホットライン」強化週間

依然として後を絶たない夫やパートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談料金は無料で秘密は厳守いたします。

【期間】11月14日（月）～20日（日）

【時間】月～金は8:30～19:00
土・日は10:00～17:00

【相談員】人権擁護委員及び法務局職員

【専用相談電話「女性の人権ホットライン」】
☎ 0570-070-810

秋田県中央児童相談所から

「里親」登録者を募集します

秋田県では、10月から11月にかけて、里親登録を希望する方への研修を行います。里親に興味のある方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

【問合せ】秋田県中央児童相談所
☎ 018-862-7311

情報・募集・ご案内

生態系公園　11月の行事予定

《体験研修・講習会のご案内》

日　時	研修の名称	研修の内容等	対象・研修経費
11月27日（日） 13:30～15:30	コニファーでつくる ミニクリスマスツリー	ちょっと早いクリスマス気分。生木の小さなコニファーを使ってウキウキ飾り付け♪	定員　20名 参加費1,500円

《見頃・展示イベントのご案内》

日　時	企画展の名称	展示の内容	料金等
11月1日（火）～11月13日（日） 9:00～17:00	自然がいっぱい天然素材の遊び場！落ち葉のプール	秋は落ち葉がいっぱいで大変！でも遊びに使うとこんなにも楽しいのです！	無料

【問合せ】指定管理者むつみ造園生態系公園管理事務所
☎ 0185-45-3106　FAX 0185-27-8474

秋田県町村会から

秋田県町村会事務局職員（大学卒）採用試験のお知らせ

【試験区分】大学卒一般事務
【採用予定人員】１名
【職務内容】一般的な事務に従事
【受験資格】大学卒
ア）昭和62年４月２日～平成７年４月１日までに生まれた者。
イ）平成７年４月２日以降に生まれた者で大学卒または平成29年３月卒業見込の者。
【試験日時及び会場】
（第一次試験）
日時：平成28年12月４日（日）10:00
会場：秋田県市町村会館（秋田市山王四丁目２番３号）
【受験手続及び受付期間】
１）秋田県町村会 総務課に備え付けの申込用紙で申し込んでください。
２）受付期間：平成28年11月１日（火）～11月22日（火）
【問合せ】秋田県町村会　総務課
☎ 018-862-3851
ホームページ　http://www.akita-chosonkai.gr.jp/

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練１月期生を募集します

【訓練期間】平成29年１月５日（木）～平成29年６月30日（金）（６ヶ月間）
【訓練時間】9:20～15:40
【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）
【訓練科】
・電気設備技術科（15名）
・ビル管理技術科（15名）
【募集期間】10月28日（金）～11月28日（月）
【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）
【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方
【問合せ】秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）
訓練課　受講者第一係
☎ 018-873-3178

入札結果について

（予定価格130万円以上）

平成28年９月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（総務企画課カウンター・大潟村ホームページ）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額（税込）	落札率（%）	業者名
もみ殻バイオマス熱供給事業実現可能性調査事務	プロポーザル	９月６日	9,936,000円	99.78	認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所
公用車購入事業	指名競争	９月９日	2,521,800円	79.42	秋田日産自動車（株）秋田北店
東２丁目下水道管布設替え工事	指名競争	９月16日	13,500,000円	99.21	（株）菅与組

情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

年末調整説明会のお知らせ

平成28年分の年末調整関係事務の説明会を下記の日程等により開催いたします。

開催月日	受付開始時間	説明会実施時間	会場	対象地域
11月28日（月）	13:00	13:30～15:30	秋田アトリオン 4階音楽ホール （秋田市中通二丁目3-8 ☎ 018-836-7803）	井川町 大潟村 八郎潟町
11月29日（火）	9:30	10:00～12:00		秋田市
	13:00	13:30～15:30		男鹿市 潟上市 五城目町

1．年末調整関係書類について不足がある場合は、説明会場及び秋田北税務署で配付いたしますので、お申しつけください。
2．会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、日程等の御都合が合わない場合は、他の会場への出席が可能です。
3．会場駐車場は利用台数に限りがありますので（有料）、公共の交通機関を御利用ください。
4．説明会で使用する書類
　○　年末調整のしかた
　○　給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き
　○　給与支払報告書（総括表）の書きかた
　○　源泉徴収票・支払調書提出のチェックポイント
　○　番号制度に係る周知（法定調書リーフレット）
5．個人事業者の青色申告決算説明会（年末調整関係事務の説明も含む。）は別途開催されます。

※秋田北税務署及び秋田南税務署による合同開催となりますので、混み合うことが予想されますが御承知おき下さい。

【問合せ】秋田北税務署　法人課税部門（源泉所得税担当）☎ 018-845-1161（代表）
※自動音声により御案内しておりますので、メッセージに従い、「2」番（当税務署に御用の方）を選択してください。

秋田県立大学から

秋田県立大学公開講演会のお知らせ

【日時】11月20日（日）
【会場】秋田県立大学秋田キャンパス　講堂
（秋田市下新城中野字街道端西241-438）
【講師】藤井　敏嗣　氏（NPO法人環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所長、火山噴火予知連絡会会長）
【演題】『日本の火山活動の今後
～大規模噴火は来るのだろうか』
【入場料】無料
【申込方法】ハガキ、Eメール、FAXのいずれかで、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業・性別・年齢を、11月16日（水）までに下記へご連絡下さい。
【申込・問合せ】秋田県立大学　企画・広報本部
☎ 018-872-1522　FAX 018-872-1670
Eメール koho_akita@akita-pu.ac.jp

ひだまり苑から

地域公開講座のお知らせ

歯は食事をするためだけに必要なものだと思ってはいませんか？
なぜ歯が大事なのか、入れ歯の役割や認知症との関わりなどについてお話します。
【日時】11月11日（金）
13:30 ～ 14:30　講座
14:30 ～ 15:00　相談会
【会場】ひだまり苑　介護者教育室
【講師】医療法人　正和会　介護老人保健施設　ほのぼの苑　歯科衛生士　佐々木 和香子　氏
【申込方法】電話またはFAXで、下記へご連絡ください。
【申込・問合せ】
特別養護老人ホーム　ひだまり苑
☎ 22-4311　FAX 22-4555

情報・募集・ご案内

三種町商工会から

「農業者向け　創業塾」学ぶことから始めよう ～夢から実現へ～

農産物の生産から販売に至るまでの基礎知識や売れる商品づくりのポイント・事業プラン作成など、創業の成功に向けて具体的にわかりやすい内容で習得できる、２日間の短期集中セミナーです。

また、農業者に限らず、「起業したいが方法がわからない」、「経営の基礎知識を一から学びたい」、「売れるためのポイントを学びたい」など、その他業種の創業に関するお悩みを解決できます。

創業を目指す方、創業されて間もない方、創業に関心のある方、「創業」の実現に向けた第一歩として是非ご参加ください。

※11月23日（水・祝）には創業塾講師による個別相談会を実施します。講義で詳しく聞けなかった方や具体的な相談を希望の方は受講申込書に記入のうえ、お申し込みください。

【日時】11月19日（土）、23日（水・祝）
各日9:00～16:00
【会場】三種町商工会山本本所
【定員】15名（先着順）
【会費】4,000円
【申込方法】下記URLから受講申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送で三種町商工会にお送りください。
URL：http://shoko.skr-akita.or.jp/town-mitane/
【申込期限】11月14日（月）
【問合せ】
三種町商工会　八竜支所
☎ 0185-85-2349
Fax：0185-85-2899

秋田県から

秋田県聴覚障害者支援センターの開設について

聞こえに障がいのある方やそのご家族等の相談対応や社会参加に向けた情報提供などを行う「秋田県聴覚障害者支援センター」が開設されました。センターには手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助の技術を有した職員がおりますので、障がいの種別に関わらず、どなたでも安心してご利用ください。

【名称】秋田県聴覚障害者支援センター
【場所】秋田県社会福祉会館５、６階
（秋田市旭北栄町１－５）
【業務内容】
・相談支援事業
・手話・字幕入りDVD制作及び貸出事業
・手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助者の養成及び派遣
・情報機器の貸出事業
・災害時等の情報発信や情報拠点としての機能
【問合せ】☎ 018-874-8113
FAX 018-862-1820
E-mail：center@akita-chokaku.net
ホームページ：http://akita-chokaku.net

秋田県国際交流協会から

ＡＩＡ異文化交流カフェ

（公財）秋田県国際交流協会と秋田大学学生との共同企画で「スイーツパーラー～世界のおいしさ、みーつけた！～」を開催します。今回はアルゼンチン、中国、ブラジルから来ている研修員をゲストに招き、それぞれの国の食文化を紹介してもらいます。世界のお茶とお菓子を楽しみながら異文化を体験してみませんか？

【日時】11月19日（土）14:00～16:00
【場所】秋田県国際交流協会（アトリオン１階）
【定員】30名程度
【参加費】200円（茶菓子付き）
【問い合わせ先】（公財）秋田県国際交流協会
☎ 018-893-5499
ホームページ　http://www.aiahome.or.jp

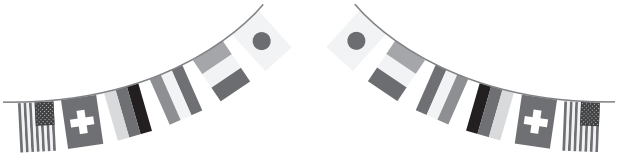

情報・募集・ご案内

秋田労働局から

労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きはお済みですか

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を１人以上雇用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主及び労働者の意向にかかわらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク（公共職業安定所）にご相談ください。

【問合せ】秋田労働局総務部労働保険徴収室
☎ 018-883-4267

秋田調停協会から

無料調停相談会のお知らせ

【内容】家庭内の問題（離婚問題、親子関係、扶養、相続、遺言）、土地・建物・金銭のもめ事、多重債務問題、交通事故（補償）
【日時】11月11日（金）10:00～15:00
当日随時受付し、順番に相談に応じます。
【場所】裁判所合同庁舎内
秋田市山王七丁目1-1
【主催】秋田調停協会
【問合せ】裁判所合同庁舎内
秋田調停協会
☎ 018-824-3121
（内線128）

こども救急電話相談室について

秋田県では、夜間におけるお子さんの病気への対応方法や、応急処置などを相談できる「こども救急電話相談室」を毎日開設しています。

お子さんの急な体調不良で、医療機関を受診するべきか迷った時になど、ご活用ください。経験豊富な看護師が対応します（医療行為となる診断や治療は行っておりません）。

【相談日時】毎日　19:30～22:30
【相談電話番号】
☎ #8000
（プッシュ回線の固定電話、携帯電話から）
☎ 018-895-9900（全ての電話から）

【問合せ】保健センター
☎ 45-2613

秋田年金事務所から

予約制による年金相談のご案内

秋田年金事務所では、予約制による年金相談を実施しております。事前に予約することで、待ち時間なく相談を開始できます。また、事前に相談内容を把握しておくことで、スムーズな相談ができますので、ぜひご利用ください。

【予約受付時間】
平日：8:30～16:30
第２土曜日：13:30～15:00
【予約先】
日本年金機構秋田年金事務所　お客様相談室
☎ 018-865-2379

秋田県労働委員会から

労働関係のトラブルでお困りではありませんか？

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、職場環境の悪化など、働く人と勤め先との間で起きたトラブルで悩んでいませんか？

専門家のあっせんを含め、無料で相談できますので、お気軽にご連絡ください。相談内容は厳守します。

【問合せ】秋田県労働委員会
事務局　☎ 018-860-3284

東北運輸局から

知らなかったでは済まされない！まさかのための「自賠責」

平成27年の事故発生件数は約54万件、死傷者数は約67万人。国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなりかねないのです。

自賠責保険・共済は、全ての車・バイク１台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度です。

自賠責の重要性を認識し、必ず加入しましょう！

11月の行事予定

日付	行事名等	場所等
10/29～11/3	県立近代美術館「出前美術館」	小・中学校
1日(火)	開校記念日	幼・小・中
	教育振興大会（10:00～）	小学校
4日(金)	農業委員会定例会（13:30～）	役場
9日(水)	PTA連絡協議会講演会・環境整備作業	小学校 他
16日(水)	中学２年生　修学旅行	東京方面
19日(土)	恋のボジョレーパーティ（18:00～）	サンルーラル大潟
24日(木)	婦人バレーボール大会	村民体育館
26日(土)	なかよし発表会	幼稚園
30日(水)	一日行政体験事業（10:00～、P６参照）	役場
	村づくり懇談会（13:30～、P６参照）	役場

12月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(金)	農業委員会定例総会（13:30～）	役場
8日(木)	下学年PTA授業参観	小学校
9日(金)	上学年PTA授業参観	小学校

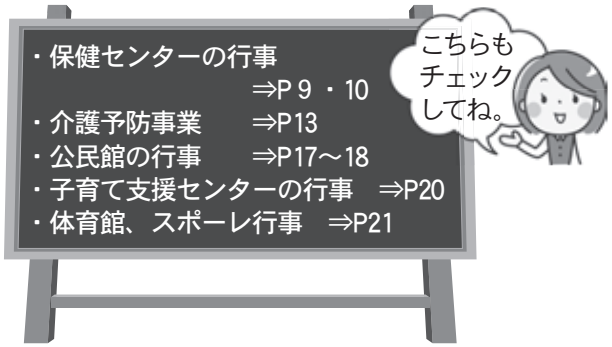

大潟村公式ブログ
「おおがた散歩」公開中！
http://www.ogata.or.jp/blog/
公式ホームページトップのバナーからもアクセスできます。

大潟村出身者の活躍情報、お待ちしています！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。
ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。
※自薦・他薦を問いません（他薦の場合、広報担当からご本人もしくはご家族への確認を取らせていただきます）。
※写真は、なるべくデータでご提供ください。
【連絡・問合せ】総務企画課　☎ 45-2111

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き（10月１日現在）

項目	人数(人)（増減）	項目	人数(人)
世帯数	1,092　（－３）	転入	1
人口	3,212　（－８）	転出	8
男	1,596　（－６）	出生	0
女	1,616　（－２）	死亡	1

◎公共施設の利用状況（９月中）

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,097人	村民センター	2,287人
村民体育館	1,534人	ふれあい健康館	1,137人
干拓博物館	1,610人	ごみ処理量	73ｔ
多目的運動広場	3,320人	水道使用量	37,543㎥
多目的グラウンド	244人	下水排水量	41,845㎥
子育て支援センター	221人		

◎公共施設の太陽光発電量（９月中）

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西１分館	9.99	955	131	919	95
西２分館	3.96	360	47	340	27
西３分館	7.74	714	30	700	16
東２分館	9.99	1,037	205	977	145
東３分館	9.99	963	248	867	152
北１コミ会館	7.20	497	116	440	59
北２コミ会館	5.40	402	23	385	6
南コミ会館	4.32	356	158	278	80
多目的会館	4.95	477	111	416	50
合　計	63.54	5,761	1,069	5,322	630

○売電量の金額換算：337,848円（単価42円/kWh）
○発電量の石油換算：1,822リットル

11月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。
【行政相談委員】北村シゲさん(西3-4,☎45-2918)
【相談日】11月15日（火）10:00～12:00
【会場】役場第２委員会室

新米まつり in おおがた

10月２日（日）、道の駅おおがた及び干拓博物館前において、平成28年度新米まつりinおおがたが開催されました。

当日は好天に恵まれ、オープニングの龍勢会の和太鼓演奏に誘われるように、朝早くからたくさんの来場者が訪れました。

新米や野菜などの特産品の他、米粉餃子や豚汁・新米おにぎりなど温かい食べ物が特に人気でした。

毎年恒例の餅つき体験にもたくさんの人が並び、小さな体で一生懸命にきねを振り下ろす姿に、周囲の来場者から歓声が上がっていました。また、ついたもちは来場者に無料で振る舞われました。

その他、料理講習会や抽選会など催しがたくさんあり、会場は終始大盛り上がりでした。

つきたてのお餅を食べようと、長蛇の列

潟工房の豚汁と新米おにぎりは特に大人気

新米販売ブースにも人だかり。
150kgも買い込む方もいました

おいしいお餅がつけました♪